

## 明石市チャレンジ・スタートアップ事業者支援補助金審査要領

## 1 審査方法

第三者の有識者（中小企業の経営に関する専門家など）を含む選考委員会を設置し、書類審査及び面接審査（プレゼンテーション審査）を行います。

審査の結果、上位10者を補助金交付候補者として決定します。

同順位の者がある場合は、下記の審査基準の項目のうち、「1 事業計画の有効性」⇒「2 認知度等の向上」⇒「3 産業振興等への貢献」⇒「4 事業の新規性・新奇性又は販路拡大への期待」⇒「5 経営方針・目標の妥当性」⇒「6 創意工夫」⇒「7 環境に配慮した事業の視点」の項目順で評価が高かった者から順次補助金交付候補者として決定します。

また、選考委員全員の評価結果の合計が5割未満（35点満点×選考委員の人数×0.5未満）の申請者は補助金交付候補者の対象外とします。

## 2 審査基準

項 目	着 眼 点	評 価
1. 事業計画の有効性 提案事業の実施が確 実で、その実効性が高 いと判断される計画で あること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画は実現可能性や妥当性が備わっており、内容の充実度が高いものとなっているか。</li> <li>・資金調達および収支計画が適正かつ合理的で、一貫性と整合性が保たれているか。</li> <li>・申請者の強い意志や取り組む姿勢が事業計画全体に明確に示されており、実現に向けた具体的な行動計画や工夫が表現されているか。</li> </ul>	各項目 5段階評価  5：大変優秀 4：優 秀 3：普 通 2：少し劣る 1：劣 る
2. 認知度等の向上 明石の認知度や知名 度の向上などにつな がる事業であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明石の認知度や知名度の向上につながる事業となっているか。</li> <li>・注目を集める（興味・関心を引く）ことができる事業となっているか。</li> </ul>	
3. 産業振興等への貢献 明石の産業振興、地 域経済の活性化など につながる事業であ ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明石の産業振興につながる事業となっているか。</li> <li>・事業は地域貢献が高いものとなっているか。</li> <li>・他者（他事業者）への波及効果が期待できるものとなっているか。</li> </ul>	
4. 事業の新規性・新奇 性※又は販路拡大への 期待 これまででない事業 の提案、又は販路の 拡大につながる事業 であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでにない新たな内容や機能、性能、用途などが盛り込まれた事業となっているか。</li> <li>・新たな販路の拡大や開拓につながる事業となっているか。</li> </ul>	
5. 経営方針・目標の妥 当性 提案事業者の経営方 針や目指すべき目標が 具体的に設定されて いること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身（自社）の経営方針に沿った提案となっているか。</li> <li>・目指すべき目標が具体的に設定されているか。</li> <li>・新商品・新サービスの市場動向を捉えられているか。</li> </ul>	
6. 創意工夫 自身（自社）なら での創意工夫の特徴 が	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身（自社）の強みや特性を生かした事業となっているか。</li> <li>・広報物などが関心（興味）を抱かせることができ</li> </ul>	

見られること	るものとなっているか。	
7. 環境に配慮した事業の視点 SDGsの経済・社会・環境の三側面を踏まえた事業の視点が見られること	社会的な課題の解決につながる取組み（ソーシャルイノベーション）となっているか。 例えば、 ①光熱水費などの省力化に貢献する取組 ②廃材などを活用した環境へ配慮したサービスや製品の開発などに対する取組 ③食品ロス（フードロス）を減らす取組 ④展示会等の出店において環境に配慮した取組みがあること など	

※新規性はまったく新しい状態・物を表すのに対し、新奇性は目新しく、他にない珍しい状態・物を表す。